

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2030

【事務連絡者氏名】 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 常務役員 東京支店長 赤 間 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第154回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金48円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鈴木 修、原山保人、鈴木俊宏、本田 治、長尾正彦、鈴木敏明、川村 修、堂道秀明及び加藤百合子を選任する。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、杉本豊和、笠井公人、田中範雄、荒木信幸及び長野哲久を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|------------|----------|---------|--------|------|
| 第1号議案 | 4,291,456個 | 91,196個 | 0個 | 97.32% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 鈴木 修 | 4,114,442個 | 257,325個 | 10,871個 | 93.31% | 可決 |
| 原山保人 | 4,306,127個 | 69,240個 | 7,281個 | 97.65% | 可決 |
| 鈴木俊宏 | 4,310,751個 | 61,067個 | 10,831個 | 97.76% | 可決 |
| 本田 治 | 4,317,489個 | 57,879個 | 7,281個 | 97.91% | 可決 |
| 長尾正彦 | 4,318,337個 | 57,031個 | 7,281個 | 97.93% | 可決 |
| 鈴木敏明 | 4,317,212個 | 58,155個 | 7,281個 | 97.91% | 可決 |
| 川村 修 | 4,363,947個 | 18,707個 | 0個 | 98.97% | 可決 |
| 堂道秀明 | 4,292,722個 | 89,886個 | 40個 | 97.35% | 可決 |
| 加藤百合子 | 4,262,734個 | 119,874個 | 40個 | 96.67% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 杉本豊和 | 4,261,562個 | 121,081個 | 0個 | 96.64% | 可決 |
| 笠井公人 | 4,261,905個 | 120,738個 | 0個 | 96.65% | 可決 |
| 田中範雄 | 4,379,700個 | 2,943個 | 0個 | 99.32% | 可決 |
| 荒木信幸 | 4,378,749個 | 3,894個 | 0個 | 99.30% | 可決 |
| 長野哲久 | 4,381,811個 | 833個 | 0個 | 99.37% | 可決 |
| 第4号議案 | 4,320,743個 | 61,920個 | 0個 | 97.99% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。